

議員派遣等成果報告書

研修内容 「地域公共交通の基礎知識」
「地域公共交通を守る工夫の様々な事例」
研修日時 平成29年8月25日
研修場所 早稲田大学環境総合研究センター 地方議員研究会

議会議員 株田 茂

「地域公共交通の基礎知識」では、地域公共交通の現状と動向について、関係法と共に自家用有償旅客運送が認められる経緯についての講義でした。

地域公共交通とは、地域住民のあるいは当該地域を来訪する者の交通手段として利用される公共交通機関として定義され、次の4種類に区分されます。

鉄道・LRT、路線バス、乗り合いタクシー（10人以下）、デマンド交通。

2014年の改正地域公共交通活性化・再生法で「都道府県及び市町村は主体的に持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない」とされました。

それにより、自治体、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、利用者等による協議会（地域公共交通会議）を組織し、地域公共交通再編実施計画をたて、地域公共交通再編事業をなすこととされました。

しかし、地域公共交通会議は年に数回開催され、PDCAが行われ、しかも利用者は本当に利用している人でないと、良いものがないとも言っていました。

優良取組事例として、豊岡市、熊本市が紹介されました。

自家用有償旅客運送にも触れ、いわゆる白ナンバーによるものだが、2015年の改正道路運送法により、実施主体が市町村だけでなく、権利能力なき社団（町内会等の任意団体）にも認められ、地域外からの訪問者も運送できるとのことでした。

しかし、どことも収支率が悪く、市町村運営で20%、団体運営で40%であり、足りない分をどう補っていくのかが課題であるということでした。

午後の「地域公共交通を守る工夫の様々な事例」では、地域公共交通はまちづくりの手段であるとして、各地の事例紹介が行われました。

北九州市枝光地区、新日鉄全盛期に多くの社員が丘陵地帯に住宅を構えており、生活道路が狭く車庫を持たない者も多いため、高齢化と共に公共交通の必要性が生じてきました。地元事業者が乗り合いタクシー（やまさか乗り合いタクシー）を運行するようになったが、既存路線バスとの結節点がにぎわいを取り戻してきました。

愛知県瀬戸市、人口1万3,000人くらいの菱野団地（高度成長期のニュータウン）があり、高齢化と共に公共交通の必要性が生じてきました。低速電動バス（10人）3台を導入し、バス代は取らずに町内会費として集め、町内会が運営することにしました。運転手も75歳以下の住民（運転者適性診断受信者）が交代で務めているとのことでした。旅客業務でないため、白ナンバー、一種免許で可能ということでした。

他に、長崎県五島列島（公共交通・観光）、高知県宿毛市（公共交通・少子高齢化）、奈良県奈良市（公共交通・観光・環境）が紹介され、運転できない高齢者が増えることは資源と考え、地域への新たな価値の導入（まちづくり）に結びつけることが大事だと言われました。

高齢化等により、免許返納が行われたときの住民の足の確保として、どんな手段があるのかと思い研修に参加しましたが、我々のところのような山間過疎地だけでなく、都市部での公共交通空白地が深刻化してきていることが理解できました。

場当たりの対策でなく、地域全体を俯瞰した公共交通網を作成する必要があり、住民自らが、遠い将来のことでなく身近な問題として捉えられるようにしないといけないと感じました。